

## ネットワーク

### 本社・支社

#### 株式会社ジャフコ

##### ●本社

〒100-0004  
千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー11F  
TEL (03) 5223-7536 (代表) FAX (03) 5223-7561

##### ●北海道支社

〒060-0005  
札幌市中央区北五条西5-2-12 住友生命札幌ビル5F  
TEL (011) 271-5125

##### ●中部支社

〒460-0008  
名古屋市中区栄2-3-6 NBF名古屋広小路ビル7F  
TEL (052) 202-0761

##### ●関西支社

〒541-0046  
大阪市中央区平野町3-5-12 御堂筋野村ビル12F  
TEL (06) 6202-8808

##### ●九州支社

〒810-0001  
福岡市中央区天神2-14-8 福岡天神センタービル13F  
TEL (092) 761-0021

### 海外拠点

#### アメリカ

Icon Ventures (JAFCO America Ventures Inc.) [www.iconventures.com](http://www.iconventures.com)

#### シンガポール

JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd [www.jafcoasia.com](http://www.jafcoasia.com)

#### 台湾

JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd

Taiwan Branch

#### 北京

JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd

Beijing Representative Office

#### 上海

JAFCO Investment (Hong Kong) Ltd

Shanghai Representative Office

#### 韓国

JAFCO Investment (Korea) Co., Ltd.

### 地域キャピタル（資本・業務提携）

株式会社ぶぎんキャピタル

だいし経営コンサルティング株式会社

八十二キャピタル株式会社

中信ベンチャーキャピタル株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

とっとりキャピタル株式会社

株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング

### 拠点及び主な投資地域 Map



## 会社概要（2015年3月31日現在）

商号等	株式会社ジャフコ (英文) JAFCO Co., Ltd. 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1693号 加入協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
本社所在地	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエストタワー11F
設立年月日	1973年4月5日
資本金	332億5,167万3,571円
発行済株式総数	48,294,336株
決算期	3月
上場市場	東京証券取引所市場第一部
従業員数	162名(連結ベース)
ホームページ	<a href="http://www.jafco.co.jp">www.jafco.co.jp</a>

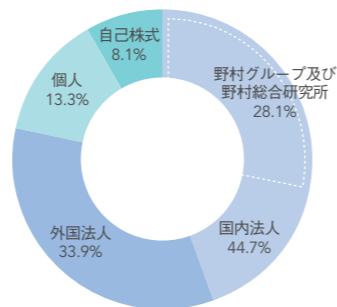
### 取締役（2015年6月16日現在）

取締役社長	豊貴 伸一
専務取締役	山田 裕司
常務取締役	渋谷 祥行
取締役	加納 恒典
取締役	古市 庸治
取締役	三好 啓介
取締役 監査等委員	吉村 貞彦
取締役 監査等委員	田波 耕治 (社外取締役)
取締役 監査等委員	秦 信行 (社外取締役)
取締役 監査等委員	秋葉 賢一 (社外取締役)

### 株主構成（大株主上位7名）

株主名	所有株式比率
野村ホールディングス株式会社	12.8%
株式会社野村総合研究所	10.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6.5%
野村アセットマネジメント株式会社	4.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.5%
資産管理サービス信託銀行株式会社	2.1%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1.5%

\*所有株式比率：発行済株式総数(自己株式を含む)に対する比率



逆風を、追い風に。

# JAFCO

## JAFCOは経営者とともに「挑戦」します。

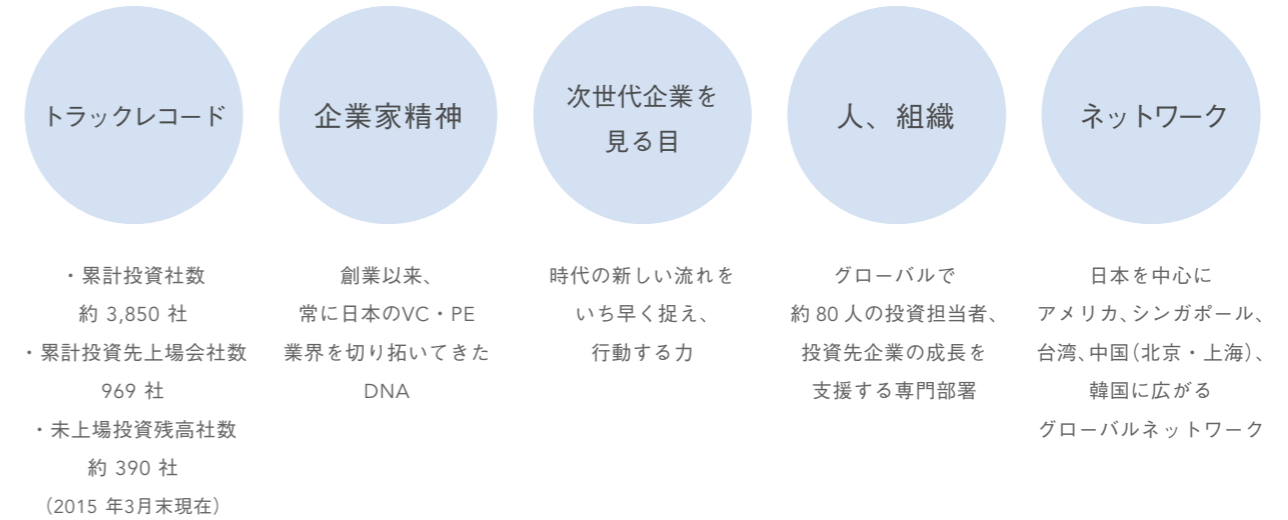
JAFCOは、1973年の設立以来、日本では最も長い歴史をもつ経験豊富なベンチャー・キャピタルとして、日本、シリコンバレー、アジアの三極に展開し、新興企業や中堅企業の成長や株式上場を長年に渡りサポートしております。また、事業承継に関わる中堅企業や大企業からのスピンアウト・ベンチャーなどへのバイアウト投資も、日本での先駆けとなりました。その中から、多くの企業が株式上場を果たし、各地域でリーディングカンパニーとして活躍しておられます。

いま日本では、少子高齢化、グローバル化という時代の流れを背景に、起業や事業承継による産業や企業の新陳代謝と、そのためのリスクマネーの供給が渴望されています。こうした状況下で、どのような環境にあっても、起業のプロデュースや、事業の成長・発展を持続的に支援できるベンチャー・キャピタルの存在が、一層求められる時代となりました。当社は、これまでも掲げてきた「チャレンジ精神」や「開拓者魂」で、ベンチャー企業の立ち上げや成長に伴う幾多の困難を経営者の皆様とともに乗り越えてまいります。当社「船の帆」のロゴが象徴するように大海をスピード感を持って乗り越え、グローバルに前進してまいります。今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

取締役社長  
豊貴 伸一

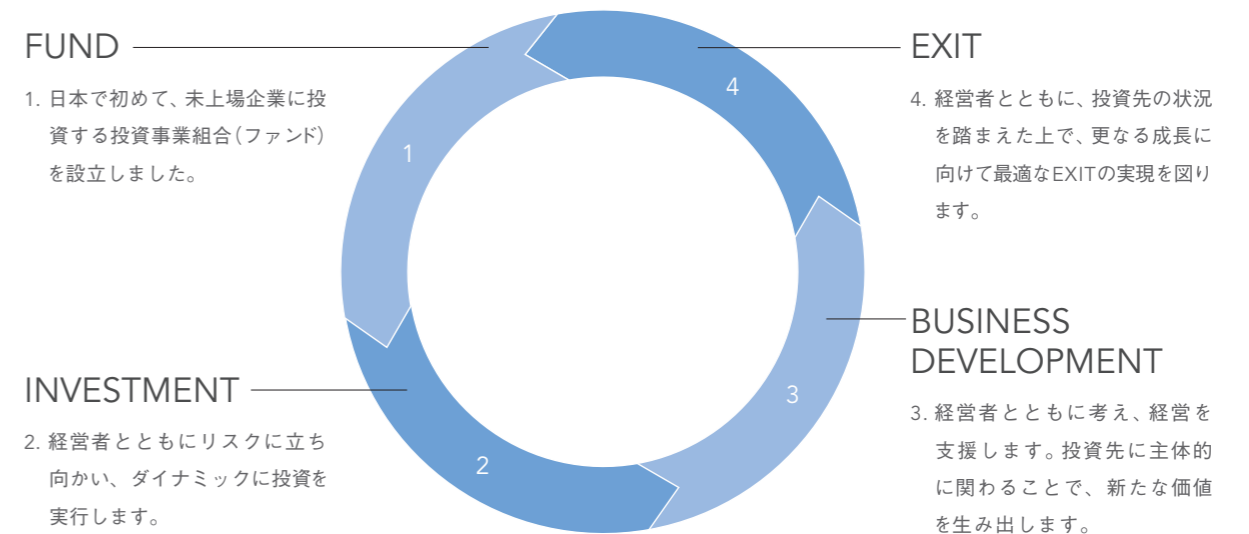
## ADVANTAGE JAFCOの強み

JAFCOには大きく5つの強みがあります。



## VALUE CHAIN 事業の流れ

JAFCOの活動は4つのステップによって成り立っています。

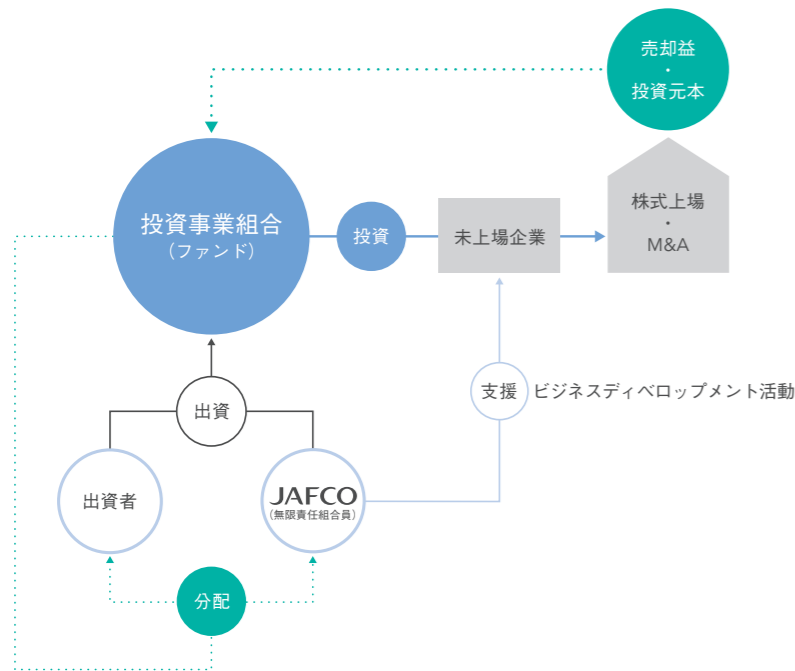


それぞれのステップの詳細は次ページより >

1 2 3 4  
FUND

当社は1982年に、日本で初めて未上場企業に投資する投資事業組合（ファンド）を設立しました。以来、有望な未上場企業にリスクマネーを提供するため、機関投資家や事業会社から資金を募り、継続的にファンドの組成に取り組んでいます。出資者は、資金の出し手であると同時に、投資先成長支援のリソースにもなっています。

投資事業組合を通じた投資



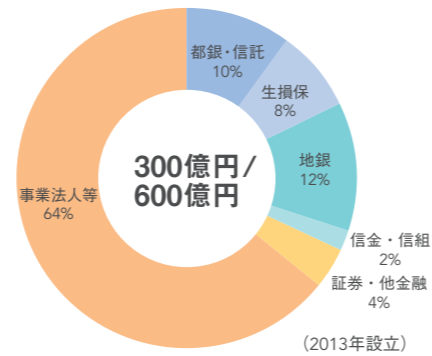
運用中のファンド

ファンド数	37ファンド
コミットメント額 (内、ジャフコ持分)	4,206億円 (37.6%)

(2015年3月末現在)

出資者構成の例 (SV4 ファンド)

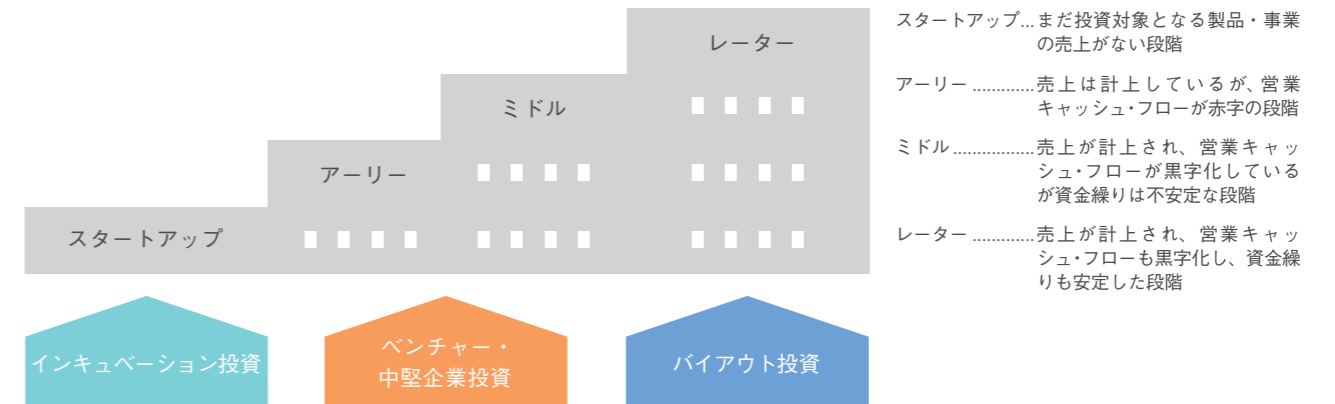
最終クロージング時点、コミットメント金額ベース  
(当社出資分を除く出資金額/ファンド総額)



1 2 3 4  
INVESTMENT

投資対象

インキュベーション投資からベンチャー・中堅企業投資、バイアウト投資まで、様々な成長ステージや規模の企業へ投資を行います。



投資先企業の例



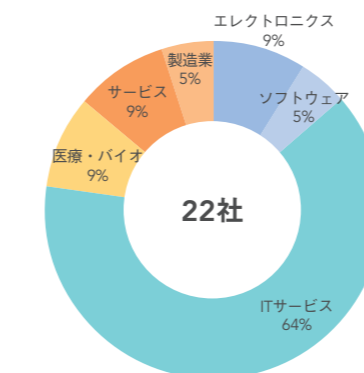
投資先企業の例を当社ホームページに掲載しております。 [www.jafco.co.jp/portfolio/](http://www.jafco.co.jp/portfolio/)

投資関連データ

幅広い業種、ステージ、地域の有望な未上場企業に投資を行っています。

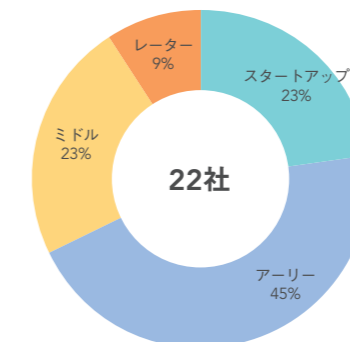
国内投資実行(新規投資) (2014年4月-2015年3月)

業種別 (社数ベース)

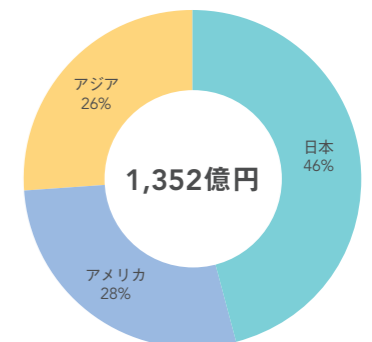


未上場投資残高(2015年3月末現在)

ステージ別 (社数ベース)



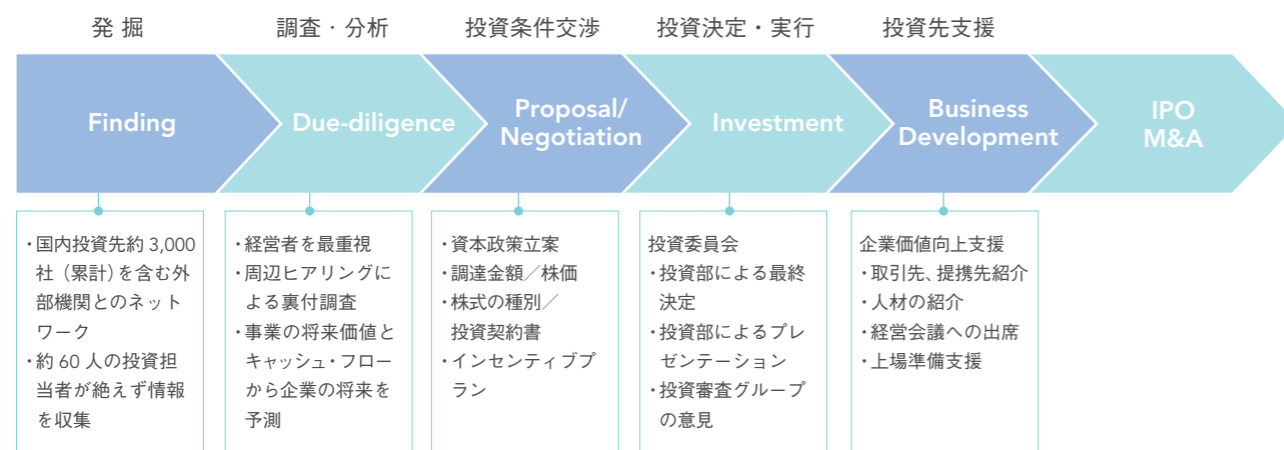
地域別 (取得コストベース)



1 2 3 4  
INVESTMENT

経営者とともにリスクに立ち向かい、ダイナミックに投資を実行します。

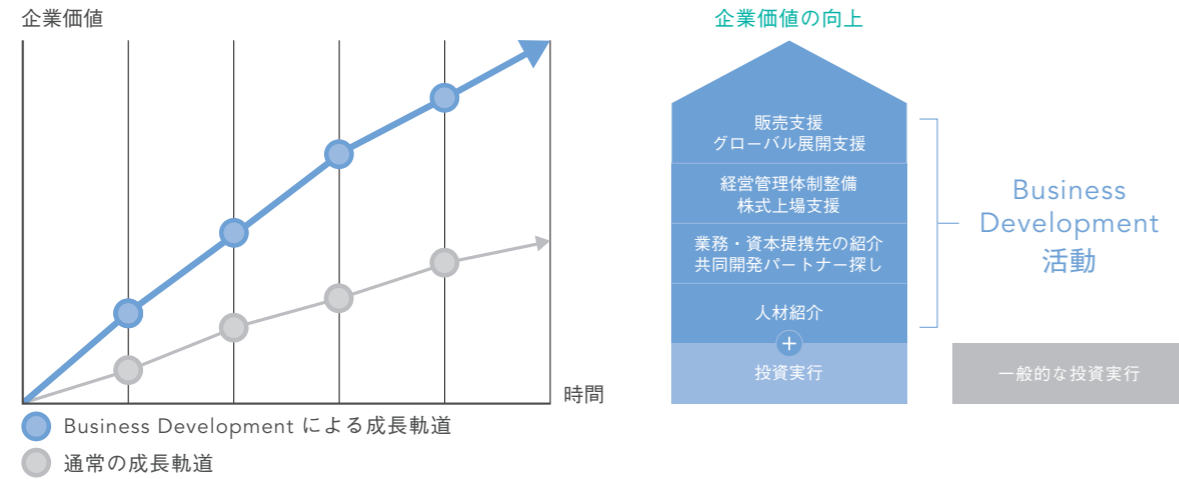
投資プロセス (国内)



# BUSINESS DEVELOPMENT

経営者とともに考え、経営を支援します。投資先に主体的に関わることで、新たな価値を生み出します。

## ビジネスディベロップメント活動のイメージ



## 日本、アメリカ、アジアのビジネスディベロップメント事例

社名(地域)	投資先 事業内容	ニーズ	ビジネスディベロップメント
A社(日本)	メーカーの開発パートナーのソーシング & マッチング事業	開発ニーズのある顧客開拓	新規事業や研究開発ニーズの高い大手メーカー等の顧客を紹介し、多様な業態のメーカーより受注。1社から複数件の受注もあり
B社(日本)	中高生を対象としたプログラミング教育	提携先企業の拡大	有名企業や大学等を紹介。大手企業や注目ベンチャー企業と共催で中高生向けプログラミング教室を実施
C社(日本)	自動資産管理システムおよびクラウド会計ソフトの開発・運営	クラウド会計ソフトの販売パートナー開拓	税理士事務所ルートや中小事業者のネットワークを有する企業との販売代理店契約により顧客開拓推進
D社(日本)	動画配信プラットフォーム及び企業向け動画広告	広告クライアントの開拓	クライアント開拓目的のセミナー集客や企業紹介により多数の広告受注。また有力なコンテンツや販売ネットワークを有する大手企業との提携を支援
E社(日本)	スマートフォン向けカメラアプリの開発・運営	事業パートナーとの資本提携	事業連携が期待できる企業と交渉を進めた結果、大手企業との資本提携により連結子会社となり新たな展開を企図
F社(アメリカ)	ソフトウェア製品の開発・販売	日本法人設立、販路開拓	日本法人設立や、マーケティング活動を支援するなど、顧客開拓活動をサポート。大手システムインテグレーターとの総代理店契約締結
G社(アメリカ)	企業向けSDNクラウドサービスの開発・販売	日本における販路開拓	短期間で総代理店契約や複数インテグレーターとの販売パートナーシップを構築。メディア露出等マーケティング活動を支援
H社(アメリカ)	インターネットラジオサービス及びモバイル端末用ソフトウェアの開発・提供	日本における販路開拓	サービスプラットフォーム及びコンテンツパートナー開拓を支援しケーブルテレビ事業者との提携実現。またキーラジオ局との企画を立案・実現に協力
I社(韓国)	液晶バックライト向け光学フィルム開発・販売	日本における販路開拓	大手テレビ、ディスプレイメーカー等との提携を支援し複数のメーカーより案件受注。国内メーカーにおける認定納入業者としてポジション確立
J社(中国)	ペット関連商品オンライン販売	中国国内での日本商品の販売	日本国内のペット関連メーカーを紹介し、複数の日本メーカーと中国国内での商品販売合意

## 投資事業組合に係る手数料等及びリスク事項について

### [手数料等について]

投資事業組合(以下「組合」といいます。)の設立時に間接的にご負担いただく費用として、出資約束金額又は出資金額の0.2%を上限に設立費用を実費でいただいております。

組合の運用期間中に間接的にご負担いただく費用として、管理報酬(出資約束金額又は出資金額に対し、年率で上限2.75%。組合財産管理委託報酬を含みます。)をご負担いただき、また、成功報酬(運用成績に応じて各事業年度における利益の上限20%)及び事務委託費(組合財産総額に対し年率で上限0.3%。組合財産管理委託報酬を含みます。)をご負担いただく場合があります。その他、組合の業務遂行に関連して発生した費用(実費)や、組合が出資する他のファンドに関して組合を通じて負担する費用(出資するファンドにより異なるため、金額を表示できません。)を間接的にご負担いただく場合があります。

お客様にご負担いただく手数料等の額は、上記の各手数料等及びこれらに係る消費税等の合計金額となります。

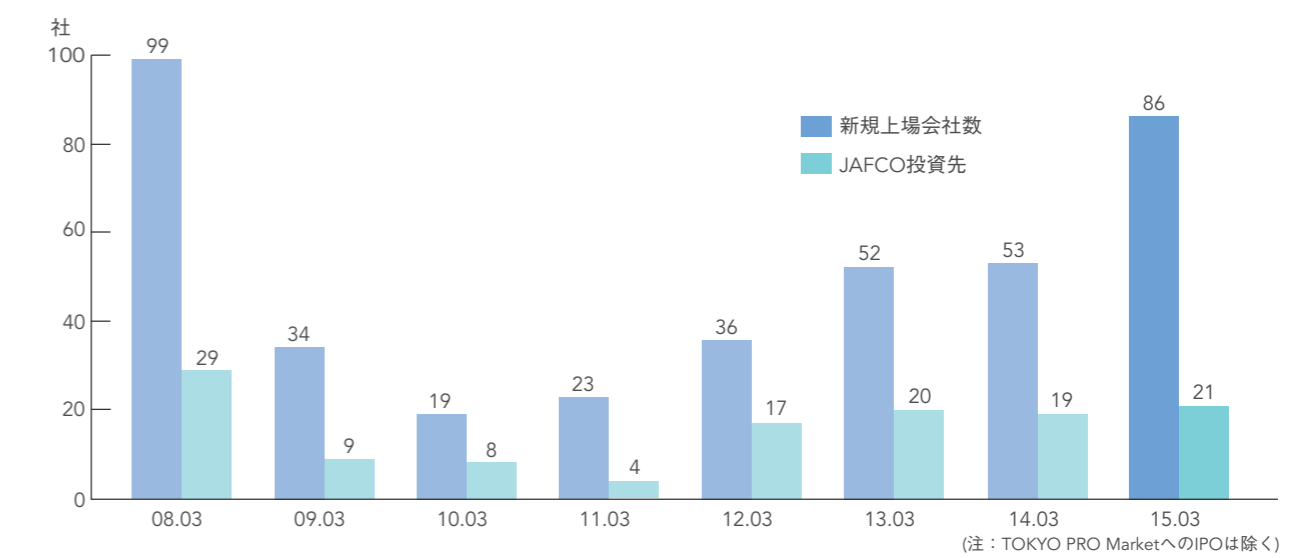
### [ご注意]

上記に記載されている手数料等やリスクにつきましては、当社の運用する一般的な組合を想定しております。組合に係る手数料等やリスクは、それぞれの組合により異なりますので、ご出資される際には、事前に各組合の契約締結前交付書面等の勧誘資料を必ずご確認ください。

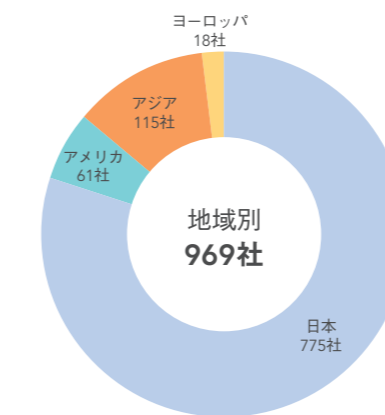
# EXIT

経営者とともに、投資先の状況を踏まえた上で、更なる成長に向けて最適な EXIT の実現を図ります。

## 日本の新規上場 (IPO) と JAFCO



## 投資先上場会社内訳 (累計、2015年3月末現在)



## JAFCO 投資先の IPO 実績

最新のIPO実績を当社ホームページに掲載しております。

URL : [www.jafco.co.jp/ipo/](http://www.jafco.co.jp/ipo/)



### [リスク事項について]

当社の運用する組合は、主に国内外の未上場企業の発行する株式等を投資対象としています。未上場企業は、上場企業に比べ、経営や財務に関するリスクが高く、日本経済や景気の動向・業界の動向・競争状況の影響を受けやすく、また、株式上場やM&A等による出口が保証されているわけではなく、株式上場やM&A等による回収を行った場合に投資資金を増殖して回収できる保証もありません。また、国内外の未上場会社を中心とした企業が発行する株式等、価値が変動する証券を投資対象としているため、組み入れる株式等の価値の変動や、海外の企業が発行する株式等に組入れを行った場合には為替相場の変動の影響を受けやすくなります。さらに、組み入れる株式等の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等に影響を受けやすくなります。これらの要因から、組合の投資収益に悪影響を及ぼし、ひいては出資元本を割り込むことがあります。

組合の組合員たる地位の譲渡は、投資事業組合契約上、他の組合員に譲渡する場合を除き、当社の事前の書面による承諾が得られる場合に限り行われ、出資金の回収手段が制約されるため、かかる譲渡を行う場合には、当該譲渡の対価が直近の組合財産の当該持分相当額を下回る場合があります。

投資事業組合契約に定められた組合財産の分配による場合を除き、出資金額の払い戻しはできません。脱退による組合財産の分配の場合、組合は流動性のない未上場株式等に投資しているため、投資事業組合契約上、脱退組合員は持分に占める投資部分の払い戻しは一切請求できず、現金及び現金同等物に対する自己の組合持分の2分の1に相当する金額に限り払い戻しを受けることができますが、その場合、出資元本を著しく割り込むことがあります。